

東京都小笠原ビジターセンター等8施設における平成28年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京都小笠原ビジターセンター	（公財）東京都公園協会	¥20,333,000	
東京都立小峰公園	（公財）東京都公園協会	¥31,339,000	
東京都奥多摩ビジターセンター	（公財）東京都公園協会	¥20,598,300	
東京都檜原都民の森	檜原村	¥121,074,000	
東京都立大島公園海のふるさと村	大島町	¥52,960,000	利用料金制を採用※
東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村	奥多摩町	¥137,192,000	利用料金制を採用※
東京都奥多摩都民の森	奥多摩町	¥69,134,000	利用料金制を採用※
東京都立多幸湾公園	神津島村	¥25,359,000	利用料金制を採用※

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。